

質問 7-1 この1年程度の議論だけで、河川整備計画の策定を急ぐ必要はないと思います。もっと淀川水系流域委員会や地域住民と議論してより良い河川整備計画とすべきではないでしょうか。

(回答)

- 大戸川ダム、丹生ダムについては、地元住民、関係市町村等から長年にわたりダム促進のご意見を頂いてきています。
- 平成19年8月の淀川水系河川整備計画原案提示後には、滋賀県からの参加もいただき、大戸川ダム及び丹生ダムの建設予定地周辺において計13回の意見交換会を開催し、延べ約600名の住民の方々に参加いただきました。
- ダムの地元からは、「何年にもわたり待たされてきており、いつまでこのような状態を続けるのか。」との声も多々あがっています。
- この他、新聞折り込み、ホームページなど様々な媒体を活用し、淀川水系河川整備計画原案について、流域住民約5,400名からご意見をいただいている他、平成19年12月には流域関係市町村長から意見書を頂いています。
- 河川管理者としても河川法の手続きに則り、一日も早く淀川水系河川整備計画を作成しなければならないと考えており、関係住民、関係市町村、流域委員会に対して誠心誠意対応しています。

(参考)

・大戸川ダムの地元	対話プロセス	9回	延べ203名
・丹生ダムの地元	整備計画の意見交換会	1回	120名
	丹生ダムの意見交換会	3回	延べ260名
	合計	13回	延べ583名

※本質問は、平成20年8月25日に開催された滋賀県議会「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」において、滋賀県から寄せられた質問に対して近畿地方整備局から回答した内容を中心に整理したものです。なお、現在は時点更新も含め内容を精査しており、最新の情報ではない場合があります。